

第 1 1 3 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 1 号 )

---

招 集 年 月 日 令 和 5 年 8 月 2 9 日 ( 火 曜 日 )

---

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

---

開 会 8 月 2 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 1 日 )

---

議 事 日 程

日 程 第 1 議 案 議 員 の 指 名

日 程 第 2 議 案 会 期 の 決 定

日 程 第 3 議 案 第 91 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 4 号 )

第 92 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 1 号 )

第 93 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 1 号 )

第 94 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算  
( 第 1 号 )

第 95 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第  
1 号 )

第 96 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第  
1 号 )

第 97 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 )

第 98 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 2  
号 )

第 99 号 議 案 令 和 5 年 度 宍 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 )

日 程 第 4 議 案 第 100 号 議 案 宍 粟 市 消 防 団 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 5 議 案 第 101 号 議 案 宍 粟 市 会 計 年 度 任 用 職 員 の 給 与 等 に 関 す る 条 例 の 一 部  
改 正 に つ い て

日 程 第 6 議 案 第 102 号 議 案 宍 粟 市 特 定 教 育 ・ 保 育 施 設 及 び 特 定 地 域 型 保 育 事 業 の  
運 営 に 関 す る 基 準 等 を 定 め る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 7 議 案 第 103 号 議 案 令 和 4 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い

て

- |          |                                      |   |
|----------|--------------------------------------|---|
| 第 104号議案 | 令和 4 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  |   |
| 第 105号議案 | 令和 4 年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |   |
| 第 106号議案 | 令和 4 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |   |
| 第 107号議案 | 令和 4 年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |   |
| 第 108号議案 | 令和 4 年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |   |
| 第 109号議案 | 令和 4 年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |   |
| 第 110号議案 | 令和 4 年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |   |
| 第 111号議案 | 令和 4 年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |   |
| 日程第 8    | 請願第 1 号                              | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率 2 分の 1 の復元をはかるための 2024 年度政府予算に係る意見書採択の請願について |
| 日程第 9    | 請願第 2 号                              | 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書採択の請願について                    |
- 

#### 本日の会議に付した事件

- |       |            |                                    |
|-------|------------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |                                    |
| 日程第 2 | 会期の決定      |                                    |
| 日程第 3 | 第 91号議案    | 令和 5 年度宍粟市一般会計補正予算（第 4 号）          |
|       | 第 92号議案    | 令和 5 年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  |
|       | 第 93号議案    | 令和 5 年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号） |
|       | 第 94号議案    | 令和 5 年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予         |

		算（第1号）
	第 95号議案	令和5年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
	第 96号議案	令和5年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
	第 97号議案	令和5年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第1号）
	第 98号議案	令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	第 99号議案	令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 4	第 100号議案	宍粟市消防団条例の一部改正について
日程第 5	第 101号議案	宍粟市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
日程第 6	第 102号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第 7	第 103号議案	令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
	第 104号議案	令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 105号議案	令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 106号議案	令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 107号議案	令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 108号議案	令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 109号議案	令和4年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 110号議案	令和4年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	第 111号議案	令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率 2 分の 1 の復元をはかるための 2024 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第 9 請願第 2 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書採択の請願について

---

応 招 議 員 ( 1 4 名 )

出 席 議 員 ( 1 3 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 山 下 由 美 議員
3 番 前 田 佳 重 議員	4 番 飯 田 吉 則 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	6 番 西 本 諭 議員
7 番 中 本 隆 敏 議員	8 番 垣 口 真 也 議員
9 番 神 吉 正 男 議員	1 1 番 大 畑 利 明 議員
1 2 番 欠 番	1 3 番 欠 番
1 4 番 大久保 陽 一 議員	1 5 番 今 井 和 夫 議員
1 6 番 浅 田 雅 昭 議員	

---

欠 席 議 員 ( 1 名 )

1 0 番 林 克 治 議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 前 和 浩 君	書 記 岸 元 秀 高 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 幸 長 祥 太 君

---

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 富 田 健 次 君
教 育 長 中 田 直 人 君	市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君	市 民 生 活 部 長 森 本 和 人 君
健 康 福 祉 部 長 橋 本 徹 君	産 業 部 長 中 村 仁 志 君
建 設 部 長 樽 本 勝 弘 君	一 宮 市 民 局 長 田 路 仁 君
波 賀 市 民 局 長 大 田 敦 子 君	千 種 市 民 局 長 石 垣 貴 英 君
会 計 管 理 者 山 本 信 介 君	総 合 病 院 副 院 長 兼 事 務 部 長 菅 原 誠 君

教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆さんおはようございます。第113回定例会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

立秋を過ぎても、まだまだ暑い日が続いております。異常気象と言っても過言ではない気象状況であります。お盆15日には台風7号が近畿地方を直撃し、兵庫県を縦断しました。幸い、宍粟市においては大きな被害もなく、安堵したところがございますが、兵庫県下においては、被害が発生した自治体もあり、早期の復旧をお祈りしております。

台風の影響で開催を心配しておりました山崎納涼夏祭りや、波賀花火大会も無事に行われ、多くの方でにぎわっていました。コロナ禍以前のような活気が戻ってきたように感じた次第であります。しかし、台風シーズンはこれからです。コロナ感染も収束したわけではございません。災害予防に、またコロナ感染予防に引き続き取組をよろしくをお願いをしたいと思います。

また、8月26日には、波賀森林鉄道周回コース完成記念式典が開催をされました。周回コースの完成はまだ中間点で、全体の完成は1年後ということですが、地域の産業遺産とも言える波賀森林鉄道の復活を夢見た、波賀元気づくりネットワーク協議会の皆さんの熱い思いを感じました。皆様の取組に敬意を表したいと思います。

人口が減少する中、地域の歴史や遺産を活用し、自分たちで地域を元気にしていこうとする波賀元気づくりネットワーク協議会の皆さんの取組は、地域づくりを進めている他の地域の皆さんにも元気を与えてくれるものと思います。改めて敬意を表したいと思います。

さて、本定例会には令和5年度各会計の補正予算や、条例の一部改正、令和4年度各会計の決算認定など21議案、請願2件が提出されております。議員各位には慎重審議の上、適切妥当な結論を得られますよう、よろしくようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

市長、挨拶をお願いします。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。第113回宍粟市議会定例会を招集させていただきましましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃の御精励に対し深く敬意を表する次第であります。

先ほど議長の御挨拶もございましたが、去る8月15日の兵庫県を縦断した台風第7号では、県内全域は終日大雨や暴風に見舞われ、特に県北部の但馬地域では、河川が氾濫するなど被害が相次ぎました。

このたびの豪雨により被害に遭われた方々に、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早く、ふだんの生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。本市におきましては、農地、河川等に多少の被害は発生しましたが、幸いにして大きな被害には至っておりません。被害箇所の早期復旧に向けて、関係機関等と調整し迅速に対応してまいります。

また、本格的な台風シーズンを迎え、台風9号さらに10号、11号の三つの台風が発生している状況ではありますが、今後の動きを注視し、万が一避難が想定される場合には、早い段階で避難情報等を発令してまいりますので、市民の皆様には自分の命を守る行動を取っていただきたいと思います、このように思っております。

さて、観光業界専門誌トラベルニュースで、宍粟市が特集され、本市の魅力のある資源を広く発信させていただきました。このトラベルニュースを、8月市広報の配布に合わせまして、全戸にお配りしましたので、市民の皆様も、歴史や文化に彩られた緑豊かな町で、私たちは暮らしているということを再認識されたのではないのでしょうか。

また、8月は市内各地でコロナ前と同様の夏祭りや、地域の盆踊りが開催され、多くの人出がありました。関係の皆様にはいろいろ御苦勞もあったことと思いますが、いずれも大盛況のうちに終了したところであります。重ねて皆様の御尽力に深く感謝を申し上げます。

さて、今定例議会におきましては、宍粟市消防団条例の一部改正、令和5年度一般会計補正予算、令和4年度各会計決算の認定など21議案を予定をしております。議員各位には、慎重に御審議を賜り、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） ただいまから第113回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。林克治議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第180条の2項の規定により、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告書が

監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告3、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告書が市長から提出されておりますので、御高覧願います。

報告4、地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条の2第1項の規定により、宍粟メイプル株式会社、播磨いちのみや株式会社、有限会社伊沢の里、公益財団法人しそく森林王国観光協会、公益財団法人宍粟市文化振興財団の事業者5社の令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書等が、それぞれ市長から提出されておりますので御高覧願います。

報告5、地方自治法121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付しております議長宛の報告書写しのとおりであります。

報告6、本日市長から議案21件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

7番、中本隆敏議員、8番、垣口真也議員、以上、両議員にお願いいたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（浅田雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月29日までの32日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から9月29日までの32日間に決定いたしました。

#### 日程第3 第91号議案～第99号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第3、第91号議案、令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）から、第99号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）までの9議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、第91号議案から第99号議案までの補正予算9議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、例年9月補正で対応しております人事異動に伴う人件費の整理や、前年度国県支出金の精算、また将来の財政負担の軽減を図るため、前年度決算剰余金を活用した繰上償還のための公債費の計上を行っております。

それでは、各議案の概要につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、第91号議案、令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出にそれぞれ7億2,265万2,000円を追加し、補正後の総額を239億7,296万2,000円とするものであります。

歳出における主だった内容としまして、総務費では、市、県、「公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター」の3者合同で、県内の企業や個人事業主を対象とした、ワーケーション体験セミナーを実施するための借上料と負担金を計上するほか、波賀生活圏の拠点づくり事業において、市民局庁舎の改修に係る追加工事費と備品購入費を計上しております。

民生費では、宍粟市ゴルフ協会からの寄附金を活用し、千種保健福祉センターに木製玩具を購入するための予算を計上しております。

農林水産業費では、地産地消など産業の活性化と農林水産業の所得の向上を図るため、市民参画による市内の農産物の販売機会として、「宍粟de朝市」を開催するための補助金を計上するほか、千種町西河内地区の森林を一体的に整備するため、官行造林地の購入費を計上しております。

教育費では、令和7年4月の城下小学校と戸原小学校の学校規模適正化に向けた地区協議会の開催や、両校の児童の交流のための事業費を計上するほか、小学校のスクールバスに安全装置を設置するための事業費を追加しております。

災害復旧費では、令和5年5月の大雨などにより被災した農地農業用施設、林道の復旧に必要となる工事費と補助金を計上しております。

公債費では、将来の財政負担軽減のため、前年度決算に伴う剰余金の一部などを活用し、繰上償還を実施するための予算措置を講じております。

次に、歳入については、歳出に関連する国県支出金や市債などの特定財源を計上している以外に、主なものとしまして、普通交付税では、交付決定額が当初予算額を上回ったため増額の補正を行うとともに、寄附金では、歳出で説明しました木製

玩具の購入に関連する寄附金のほか、図書等の購入に係る指定寄附金を計上しております。

繰入金では、当初予算で計上していました財政調整基金繰入金につきまして、普通交付税決定額が当初予算額を上回ったことから、基金繰入金の全額を減額しております。また、最上山公園の整備に、企業版ふるさと納税地域創生基金繰入金を活用するため、ブナ基金繰入金との財源の組替えを行っております。

繰越金は、令和4年度決算における歳入歳出差引額から、繰越明許の財源を控除した実質収支額に基づき、その一部を計上しており、諸収入では、国県支出金の前年度精算金などを計上、また市債では、臨時財政対策債の発行可能額の確定により、確定額となるよう補正を行っております。

なお、しそくクリーンセンター修繕事業と林道石ヶ谷線の災害復旧事業において、事業の完了予定が会計年度を超える見込みであるため、繰越明許費を計上しております。

また、債務負担行為につきましては、3年を単位として契約を行います一般廃棄物収集運搬業務委託や、学校規模適正化に向けた協議が進められている城下小学校・戸原小学校の統合小学校改修工事に係る設計監理業務委託など、3件を追加することとしております。

次に第92号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、不足が見込まれる出産育児一時金の増額、前年度繰越金を財源として普通交付金等精算返還金を計上しています。

補正額は、歳入歳出にそれぞれ4,305万4,000円を追加し、補正後の総額を45億3,194万5,000円とするものであります。

第93号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、令和4年度の医療機器整備に係る特別交付金の返還を行うため、国民健康保険事業特別会計への繰出金を計上しています。

補正額は、歳入歳出にそれぞれ116万9,000円を追加し、補正後の総額を1億9,562万8,000円とするものであります。

次に、第94号議案、令和5年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算剰余金が生じたことに伴う、後期高齢者医療広域連携連合への納付金を計上しております。

補正額は、歳入歳出にそれぞれ1,291万円を追加し、補正後の総額を6億1,804万

6,000円とするものであります。

次に第95号議案、令和5年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、前年度繰越金を財源として、介護給付費負担金等の精算返還金を追加し、歳入では、国県支出金や基金繰入金の精査を行っております。

補正額は、歳入歳出にそれぞれ1億5,178万7,000円を追加し、補正後の総額を52億2,014万円とするものであります。

第96号議案、令和5年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、歳入では前年度繰越金の計上に伴い、一般会計からの繰入金の精査を行っております。

補正額は、歳入歳出からそれぞれ122万7,000円を減額し、補正後の総額を8,914万6,000円とするものであります。

次に、第97号議案、令和5年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、一般会計からの児童手当補助金の精査を行っております。支出補正額は9万7,000円の増額とし、補正後の支出総額を23億209万3,000円としております。

次に、第98号議案、令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、一般会計からの補助金の精査を行っております。支出補正額は361万1,000円の減額とし、補正後の支出総額を35億2,289万円としております。

次に、第99号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、職員人件費の整理を行うほか、不具合が発生しておりますナースコールの更新を行うための予算を計上しております。

支出補正額は4,750万4,000円の増額とし、補正後の支出総額を49億5,433万4,000円としております。

以上、補正予算9議案につきましては、一括して概要の御説明を申し上げます。それぞれ議員各位におかれましては、諸事情を御賢察の上、原案に御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第91号議案から第99号議案までの9議案は、予算決算常任委員会に審査を付託します。

#### 日程第4 第100号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第4、第100号議案、宍粟市消防団条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案の理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第100号議案、宍粟市消防団条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、消防団員の減少により現在の定員数と団員数が大きく乖離していることから、条例に定める消防団員の定員を改正しようとするものであります。

諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第100号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託します。

#### 日程第5 第101号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第5、第101号議案、宍粟市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案の理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第101号議案、宍粟市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

昨今の物価上昇やコロナ禍からの回復を受け、全国的に最低賃金の大幅な引上げの機運が高まっております。このことを受け、条例の規定による会計年度任用職員の給料等の額が、兵庫県の地域別最低賃金の額に達しない場合に、地域別最低賃金

と同程度の水準まで給料等の額を引き上げるための特例を設けるものであります。

諸事情を御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第101号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託いたします。

#### 日程第6 第102号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第6、第102号議案、宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案の理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第102号議案、宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されることに伴い、この法律の引用部分の項ずれに対応する改正を行うものであります。

原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第102号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

日程第7 第103号議案～第111号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第7、第103号議案、令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第111号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第103号議案から第111号議案までの令和4年度宍粟市歳入歳出決算の認定9議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応や、エネルギー価格や物価の高騰など、急激に変化する社会経済情勢下においても、市民や事業者が安定した生活や経済活動が維持できるよう、様々な支援に取り組みました。加えて、第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略を基に、基幹産業の振興、子育て環境の充実、地域医療の確保など、活力あるあふれるまちづくりを進めるとともに、将来に向け有形、無形の風景を守り育てていく方向性を示した宍粟市風景ビジョンを策定しました。

決算額といたしましては、一般会計におきまして、歳入決算額250億8,978万6,914円に対しまして、歳出決算額242億2,411万1,318円で、歳入歳出差引額は8億6,567万5,596円となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,787万1,000円を除いた実質収支額は7億6,780万4,596円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものといたしまして、市税では、法人市民税においてコロナ禍での経済活動が緩和されたこと、また固定資産税においては、家屋等償却資産で、中小事業者の課税標準額を減額する特例措置が令和3年度限りであったことから、市税総額では約2,700万円の増となりました。

地方譲与税では、森林環境譲与税の増額により約2,800万円の増、地方特例交付金では、固定資産税の特例措置による市税の減額分を補填する新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減額により、約5,300万円の減となりました。

地方交付税では、普通交付税で、令和2年度国勢調査人口の確定値が算定基礎となったことにより、需要額が大幅に減少するなど、約2億1,400万円の減となりました。また、寄附金では、ふるさと納税において前年度より約2,300万円の増となったほか、一宮北中学校の卒業生等を対象とした給付型奨学金を創設のための奨学金指定寄附金として5,000万円の寄附をいただきました。

諸収入では、学校給食費の公会計化に伴う給食費の収入により、約1億2,700万円の増。市債では、昨年度より約3億2,300万円減の約18億800万円となりました。

続きまして歳出決算ですが、翌年度への繰越額を除いた実質の予算額251億4,921万6,000円に対しての執行割合は96.3%で、執行割合では昨年度より0.2%増となりました。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応として、医師会をはじめ、医療関係者の協力のもと、ワクチンの個別接種と計画的な集団接種を実施したほか、エネルギー価格や物価高騰への対策として、家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯への給付金や学校給食費の支援、事業の継続や施設運営に影響を受ける事業者などに対して、光熱費などの支援を展開しました。

また、主な政策としまして、総合計画の基本方針に沿って御説明いたします。

まず、魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりでは、森林施業の団地化・集約化によるコスト削減を目的に、森林経営計画の作成を推進したほか、持続可能な農業経営を進めるため、水稲・黒大豆・小豆・山椒の4品目の生産実証を実施し、特に水稲では宍粟市ブランド「ちくさの舞」の販売を開始することで、ブランド化による地域経済の活性化に取り組みました。

さらに、山崎市民局跡地を観光駐車場として整備することで、観光客等の受入れ体制の充実を図るとともに、民間企業の営業ノウハウを活用した効果的な営業活動を展開することで、地域資源を活用した企業との関係構築、企業研修等の誘致に取り組みました。

次に、環境にやさしく快適に暮らせるまちづくりでは、公共施設の中で電気使用量が多い本庁舎と北庁舎の照明をLED化し、電力使用量の省力化を図ったほか、最上山公園において、展望台周辺の高木の伐採や、老朽化が進んでいる多目的広場トイレを解消するなど、快適な公園環境の整備と良好な景観形成に努めました。

また、都市計画道路「山田下広瀬線」について、令和7年度末全線開通に向け、上下水道の整備と並行して整備を進めるとともに、市の玄関口でもある山崎インター歩行者通路において、利用者が安心して通行できる空間を創出するため、壁画制作のためのデザインの作成に着手しました。

次に、定住魅力の高いまちづくりでは、令和6年4月に供用開始予定の（仮称）波賀市民協働センターの整備工事に着手したほか、集落と生活圏の拠点などをつなぐ公共交通において、事業者が要する運行経緯を継続して支援することで、日常生活を支える交通手段の確保を図りました。さらに、若者の結婚後の住居費用の支援

や、子育て世代などへの住宅取得への支援を行うことで、経済的負担の軽減と定住の促進に取り組みました。

次に、安全で安心なまちづくりでは、ICTを活用した防災訓練として、リモート型防災アトラクションを実施することで、市民の防災意識の向上を図りました。また、消防団員を対象とした出会い応援事業を実施することで、男女の出会いを応援するとともに、団員同士の交流を図るなど、地元への定着、団員の確保に取り組みました。

次に、子どもが健やかに育つまちづくりでは、山崎地区認定こども園「宍粟わかば」の令和5年4月の開園に向け、関係者との調整を進めたほか、城下地区認定こども園の令和6年4月の開園に向けて、土地の造成工事に着手をしました。

また、宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針に基づき、令和4年4月から、千種小・中学校において、併設型小中一貫校「千種学園」がスタートし、さらに学校給食においては、学校給食費の透明性の向上と、教育現場での業務の負担軽減のため、学校給食費を公会計化したほか、発酵食品や地元の食材を使用した学校給食メニューが第17回全国学校給食甲子園で日本一に選ばれました。

次に、保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくりでは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、高齢者の健康状態に応じた個別支援や、通いの場での健康教室を実施するなど、生涯を通じた健康の保持増進に取り組みました。

また、新病院建設事業において、基本構想基本計画に基づき、基本設計を策定したほか、将来的に通院しやすい環境を整えるため、新病院の進入路を整備しました。さらに、手話教室やパラスポーツ体験などを通じて、障がいのある人や障がいの特性に関して、理解啓発と社会参加の促進に取り組みました。

心豊かにいきいきと学べるまちづくりでは、市民のデジタル化への対応と、情報格差の解消のため、スマートフォンを活用した講座やオンラインミーティングの手法についての講座を開催するとともに、「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を招致するなど、ラジオ体操やウォーキングなどにより、生涯スポーツ活動の推進を図りました。

次に、参画と協働・男女共同参画の推進では、一宮温泉まほろばの湯と、家原遺跡公園を中心とした一体的なにぎわいの場の創出に向け、オートキャンプ場を整備いたしました。また、男女共同参画に係る個人や団体が自ら実施または参加する研修等の費用を支援したほか、市内の小・中学校に生理用品のストックボックスを設置し、必要なときに無償で生理用品を使用することで、安心して学校生活を送るこ

とができる環境を整備しました。さらに、働く女性を対象としたキャリアアップや育児中、育児明けの女性の復職・自立に向けた講座を開催いたしました。

最後に、健全な行財政運営の推進では、第四次宍粟市行政改革大綱に基づき、政策の推進と行政改革の推進を一体的に整備した取組を進めるとともに、子育てや介護など、27業務の自治体の行政手続に関するオンライン化を完了させ、自宅にいながら、スマートフォン等で行政手続ができる環境を整えました。また、ふるさと納税の増加を図るため、返礼品の魅力化に取り組むなど、自主財源の確保に努めました。

続きまして、特別会計の決算の概要を御説明いたします。

最初に、国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税や国県支出金、財政基盤安定などに対する一般会計からの繰入金などを主な財源として、医療費給付、高額療養費などの給付を行った結果、歳入決算額44億2,553万5,202円に対して、歳出決算額43億9,007万9,931円となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3,545万5,271円の黒字決算となりました。

次に、国民健康保険診療所特別会計におきましては、一宮北診療所、波賀診療所、千種診療所の3診療所に要する経費となっており、地域住民を中心に診療を行うほか、医療機器の耐用年数経過に伴う計画的な更新などを行いました。

その結果、歳入決算額1億9,923万9,814円に対して、歳出決算額1億9,838万7,999円で、翌年度へ繰り越すべき財源15万2,000円を除いた実質収支額は、69万9,815円の黒字決算となりました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計におきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の保険料の徴収業務などを主としており、歳入決算額5億9,647万8,548円に対して、歳出決算額5億8,356万3,795円となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,291万4,753円の黒字決算となりました。

次に、介護保険事業特別会計におきましては、介護給付事業として地域密着型介護の在宅サービスや、施設サービスを実施するとともに、高齢者の社会参加、生きがい活動を推進するため、地域住民が主体となって取り組む高齢者の通いの場づくりなどを支援しました。

その結果、歳入決算額49億2,167万8,739円に対して、歳出決算額47億5,821万7,976円となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1億6,346万763円の黒字決算となりました。

次に、訪問看護事業特別会計におきましては、事業収入と一般会計からの繰入金

を主な財源として訪問看護事業を実施しており、令和4年度は、歳入決算額7,323万5,323円に対して、歳出決算額7,296万435円となり、歳入歳出差引額、実質収支額ともに27万4,888円の黒字決算となりました。

次に、水道事業特別会計についてですが、独立採算を基本とした経営のもと、より効率的な経営と安定した水供給の継続を目指し、複水源による安定供給のための水源地確保や、老朽施設の更新、適正な維持管理に重点を置いた事業運営を行っております。

決算の概要につきましては、浄水場をはじめ、各水道施設の適正維持管理に努める中、当年度の純損失は1億6,250万1,485円となりました。また、建設改良事業につきましては、市道新設改良に伴う配水管の新設工事のほか、安全で安定した水道水の供給のため、老朽管の更新を実施しました。

資本的収支における支出決算額は、企業債償還金を含めて8億1,705万5,888円となり、収支としては5億1,177万4,422円の不足となっております。この不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

今後につきましては、水道施設の万全の管理により、安全で良質な水道水の安定供給を継続的に実施していくため、宍粟市水道ビジョンのもと、経営の健全化に向けた一層の努力をしていきたいと考えております。

次に、下水道事業特別会計におきましては、衛生的で快適な生活を送り、公共用水域の水質保全を図る役割を果たすため、施設の長寿命化や老朽機器等の更新など、適正な維持管理に努めています。決算の概要につきましては、各下水道施設の適正維持管理に努め、費用に対して収益が少ない部分については、一般会計からの基準外の補助を行った結果、純利益純損失とも発生しませんでした。

また、建設改良事業においては、雨水の適切な排水と、内水氾濫の防止対策として雨水幹線工事を実施したほか、長寿命化計画に基づき、老朽機器の更新などを計画的に実施をいたしました。

資本的収支における支出決算額は企業債償還金も含めて18億6,267万4,546円となり、収支としては6億6,663万4,711円の不足となっております。この不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

今後につきましては、将来にわたり安定した事業運営に向け、施設の長寿命化や統廃合のほか、事業の効率化、経営の健全化に努めていきたいと考えております。

最後に、病院事業特別会計についてですが、地域に不足している医療に積極的に取り組み、地域住民の健康維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを目的として事業に取り組んでおります。

病院の利用状況は、入院延べ患者数3万9,951人、外来患者延べ患者数9万5,120人で、前年度と比較すると、入院延べ患者数は1,103人の減、外来延べ患者数は2,226人の増となりました。

収益的収支につきましては、医業収益が2.0%の減、医業費用が1.7%の増となりましたが、医業外収益において、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の交付を受けたことにより、結果として、純利益は7億6,661万1,743円となりました。

資本的収支におきましては、計画的な医療機器整備のほか、新病院整備に係る設計を進めるとともに、企業債の償還により1億4,451万6,916円の不足額を生じましたが、これら不足額は過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

今後につきましては、地域に公平・公正・安全・安心な医療を提供するとともに、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院経営強化プランを作成し、経営の健全化を進めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計合わせて9会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、この歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項及び第5項並びに、地方公営企業法第30条第4項及び第6項の規定に基づき、監査委員の意見書及び主要な施策の成果説明書等関係書類を添えて、議会の認定に付すものであります。

なお、この決算の結果、令和4年度末の一般会計の財政調整基金残高は約29億7,400万円で、令和3年度末と比較して約1億300万円の増となっております。また、市の地方債残高は、一般会計と特別会計合わせますと約496億900万円で、令和3年度末と比較しますと、約27億9,700万円の減となっております。

なお、詳細な決算内容につきましては、決算書及び監査委員の決算審査意見書等を御高覧いただき、決算の認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

次は質疑であります。ただいま議題となっております議案に係る質疑から後の議事の運びにつきましては、後日行いたいと思います。あらかじめ御了承願います。

#### 日程第8 請願第1号

○議長（浅田雅昭君） 日程第8、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の請願につ

いてを議題とします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

11番、大畑利明議員。

- 11番（大畑利明君） 11番、大畑です。請願第1号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

請願者は、宍粟市教職員組合執行委員長清水章仁氏であります。請願内容は、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元を図るための2024年度政府予算について、国の関係機関へ意見書提出を請願するものであります。

請願趣旨について申し上げます。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校問題などを背景に、解決すべき課題が山積をしています。一人一人の子どもの豊かな学びと育ちを保障するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員の定数改善が不可欠な状況にあります。

一部には、自治体の独自財源により人的配置を行っているところもありますが、厳しい財政状況の中、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育が受けられること。そして、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、学校の働き方改革に向けた教職員定数改善や、教育の機会均等を図るための義務教育費国庫負担率2分の1復元などが、2024年度政府予算編成において実現されることを求めるものです。

以上のことから、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案の御提案理由の説明といたします。よろしく願いをいたします。

- 議長（浅田雅昭君） 大畑利明議員の説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第1号は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

日程第9 請願第2号

○議長（浅田雅昭君） 日程第9、請願第2号、消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書採択の請願についてを議題とします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番、大久保陽一議員。

○14番（大久保陽一君） 14番の大久保です。請願第2号について提案理由の説明を申し上げます。

請願者は兵庫県弁護士会会長、柴田眞里氏です。請願内容は、国会及び政府に対し、幅広い世代の消費者被害を防止、救済するために、特定商取引法の抜本的改正を求める意見書提出を請願するものであります。

請願趣旨について申し上げます。

特定商取引法、平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を国に要望する必要があるためです。訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合に、勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入する必要があります。また、SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等について、行政規制、クーリングオフ等を認めること及び権利を侵害された者は、SNS事業者などに対し、相手方事業者などを特定する情報の開示を請求できる制度を導入する必要があります。さらに、連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化する必要があります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。よろしく願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 大久保陽一議員の説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第2号は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

以上で本日の日程は終了しました。次の本会議は、9月5日午前9時30分から開

会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

(午前10時28分 散会)